



平成24年5月31日現在の情報です。
 内容を変更することがありますので、権利や義務を生じる行為や不動産
 取引などを行う場合は、必ず最新の情報を取得してください。

凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域



この図面は、縦覧図書の写しです。
 区域、地域については、おおむねの位置を示したものです。